

## 第2回刈谷市総合計画審議会第2分科会議事録

- 日 時 令和4年7月25日（月）午前9時57分から午前11時50分まで
- 場 所 刈谷市役所5階 502会議室
- 出席者 鈴木 誠（分科会長）、岡田 行永、岡本 知樹、丹羽 一夫、岩田 裕、  
加藤 晋也、滝 茂和、高岡 育代、鈴木 義人
- 事務局 村口企画財政部長、高橋企画政策課長、内野課長補佐（政策推進係長兼  
務）、三浦経営管理係長、野々山主査、中野主査  
一般社団法人地域問題研究所：河北
- 傍聴人 1名

### 議題

- 1 第8次刈谷市総合計画基本計画（案）について
- 2 その他

### 会議資料

- 【資料1】第8次刈谷市総合計画（案）序論～基本構想
- 【資料2】第8次刈谷市総合計画（案）基本計画
- 【資料3】第8次刈谷市総合計画（案）目標指標一覧
- 【資料4】第1回全分科会の意見に対する修正案等

## 議事内容

事務局 定刻より少し前でございますが、皆様お揃いでございますので、只今から第2回刈谷市総合計画審議会第2分科会を開会させていただきます。

それでは、会議に先立ちまして、鈴木分科会長からご挨拶をいただきたいと思います。

分科会長 皆様、おはようございます。

新型コロナウイルスの感染が再び拡大している中で、こうした会議を開催することについて、色々なご意見があるかと思いますが、感染対策をしっかりと取りながら行いたいと思います。

今日は、より多くの委員にご出席いただき、会議を進めさせていただきます。前回、積み残した部分や議論を深めていくところもあると思いますので、忌憚のないご意見をいただきますよう、よろしくお願い致します。

事務局 (資料の確認)

本日、ご都合により1名の方が欠席されています。そのため、本日の出席状況につきましては、委員10名のうち、9名の方にご出席いただきましたので、ご報告させていただきます。

続きまして、会議の公開についてご報告いたします。

本分科会は、審議会と同様に、原則、公開とさせていただき、会議内容をホームページへ公開するとともに、希望者が会議を傍聴できるようにしておりますので、委員の皆様にはご承知いただきますよう、お願いいたします。

それでは、これからの議事の進行を分科会長にお願いしたいと思えます。分科会長、よろしくお願い致します。

## 報告

### 第1回全分科会の意見に対する修正案等について

分科会長 ここからは私の方で進行させていただきますので、よろしくお願い致します。

それでは、議題に入らせていただく前に、事務局から、前回までの分科会で挙がりましたご意見を踏まえた報告事項があるそうですので、説

明をお願いいたします。

事務局 この分科会と同様に、他の2つの分科会につきましても第1回の分科会を済ませておりますので、全ての分科会からいただきましたご意見に対する修正案などについて、一括して報告をさせていただきたいと思っております。

それでは、資料4の「第1回全分科会の意見に対する修正案等」のご説明をいたしますが、その前に計画(案)の一部において、指標の修正をお願いします。

該当箇所は、資料2の基本計画(案)の30ページ「学校教育」の冒頭に記載のある指標で、まず、上の「学校が楽しいと思う児童生徒の割合」の現状値を89.9%から90.0%に、下の「将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合」の現状値を68.6%から77.4%にそれぞれ修正をお願いします。これらは単なる集計作業上の誤りですので、お詫びを兼ねまして、よろしくをお願いします。

また、これに伴いまして「将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合」の目標値を80%から83%に上方修正いたしましたので、合わせてよろしくをお願いします。

また、本計画案に対して、市議会の各会派から意見が寄せられており、意見の内容と対応について、この場で報告したいと考えておりましたが、一部、調整が残っているため、追って資料を郵送させていただきますので、ご承知いただきたいと思います。

それでは、お手元の資料4の説明をさせていただきます。

こちらは、3つの分科会からいただきましたご意見に対する事務局からの修正案等となります。本来であれば、事前送付の上、あらかじめ、お目通しいただくところではありましたが、時間の都合もあり、ご容赦いただけたらと思っております。

それでは、順に説明させていただきます。

はじめに、基本フレームの「(1)人口の見通し」うち、1ページに記載の2つのご意見は関連がありますので、まとめて説明させていただきます。

「基本構想で掲げる2042年の目標人口と基本フレームの人口が異なる

ことに違和感を持つ」というご意見をいただきました。どちらも、政策意図を含んだ目標値でありますので、基本構想と基本フレームの人口を158,000人に統一いたします。

また、続いて、人口と併せて将来の世帯数をお示ししているのですが、その中で世帯構成が分かるようにしてはどうか、というご意見をいただきました。1つ目と同様、グラフの修正になりますので、この資料とは別に、基本フレームの該当ページを案としてお配りさせていただいておりますので、ご確認いただけたらと思います。

資料4に戻っていただき、2ページをお願いいたします。

こちらは、同じく基本フレームの(2)土地利用計画の中で、「住宅や工場を建てようとする、農地を潰していくことがあり得るが、こうした中でも、先祖代々と続く農地を守ろうと、細々とでも兼業で農業を営む農家に対しても支援が必要である」というご意見をいただきました。

こちらのご意見に対して、はじめに、農業の現状についてご説明しますと、農業の分野では、農家の高齢化や担い手不足などの課題を抱える中で、農地の集積や集約化を図りながら、農業経営の効率化を進めているところでございます。一方で、農業経営の形態は多種多様であることから、大規模に限らない農家支援を行っております。例としましては、記載のとおりでして、金銭的な支援のほか、技術的な支援も行っているところです。

こうした状況と、いただきましたご意見を踏まえ、これからの審議の対象となります、基本方針別計画「3-2 農業」の小施策に、兼業農家を含めた「多様な担い手」という文言を追記いたします。

続いて、3ページをお願いいたします。

こちらは、ご意見というよりは、ご質問に対する回答になるかと思いますが、学校給食における地元産食材の使用割合について、分科会の中では「30%ほど使用するはずでは」というご質問がありました。

確認しましたところ、現在、そのような目標値はありませんが、本市における実績といたしましては、直近の令和2年の一年間に使用しました199品目のうち、10品目で刈谷市産の食材を使用しており、その割合としてはおよそ5%という状況であります。

現状としましては、市内で生産できる品目としては10品目ありますが、第2次刈谷市食育基本計画で地産地消の推進を掲げておりますので、今後も、活用できる食品がありましたら、積極的に活用していきたいと考えております。

続いて、基本フレームの土地利用計画の図の中で、構想道路が「南北軸」と表記されていることに関するご意見をいただきました。こちらにつきましては、敢えて疑問を持たれるような名称を説明もなく記載する必要はないため、「南北軸」の記載は削除いたします。

続いて、4ページをお願いいたします。ここからは、重点戦略に対するご意見になります。

はじめに、「重点戦略1：若い世代や子育て世代への支援」です。

「KPIのうち、待機児童数の現状値と目標値がどちらもゼロとなっており、現状の維持ではなく、保育園の数を増やすなどによって、保護者の選択肢を増やしてはどうか」というご意見をいただきました。

こちらにつきましては、依然として保育ニーズは高いほか、今後は、0-2歳児の利用基準を緩和した場合に、保育ニーズの増加が予想されますと、待機児童数ゼロを維持することも容易ではないと考えておりますので、この指標については維持したいと考えております。

続いて、KPIのうち、「平日の家事、育児、介護に携わっている時間が「1時間以上」と回答する男性の割合」に対して「行政がどう関わるのか不明である」ことや、「10年後の目標値が低い」というご意見をいただきました。加えて改善策として「若い世代を対象とした目標を設定する」ことや「現状値がなくても、新しい指標を設定してはどうか」というご意見をいただきました。

これらのご意見を踏まえたKPIを「未就学児の子を持ち、平日の家事・育児等に携わっている時間が3時間以上である父親の割合」に修正します。新規の指標となりますので、現状値はございません。

目標値の設定につきましては、現在のKPIの現状値が18.6%であることを踏まえ、より一層の女性活躍を推進していく上での中間値を25%、目標値を50%に設定させていただきます。

なお、「3時間」の考え方につきましては、未就学児の子を持つ夫婦が1日に携わる家事・育児・介護の時間の合計を6時間であると想定した

上で設定しています。

続いて、「男女共同参画や多文化共生などの多様な学びにつながるの  
で、「人権教育」という言葉を入れた方が良い」というご意見をいただき  
ました。

こちらにつきましては、人権尊重の理念は、基本方針 4 の「多様性が  
尊重され、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり」の考  
えの下で、基本方針別計画の「共存・協働」や「障害児・者福祉」など  
に織り込まれており、これらに限らず、全ての計画や事業レベルにおい  
て人権については留意しておりますので、あえて明記をしないと考えて  
おります。

続いて「高校生の通院に対する医療費の無料化」についてご意見をい  
ただきました。

こちらにつきましては、近年、各保険者の負担増が懸念されますが、  
取組に掲げる「子育て世代への給付や補助などによる支援の充実」に基  
づく事業として、今後もその必要性について研究をしてまいります。

続いて、「KPI のうち企業等のスポーツ選手を招いた取組を行っている  
小中学校及び特別支援学校の割合について、スポーツ選手に限る必要は  
なく、様々な人から生き方を学ぶ方が、子ども達の学びの幅が広がるの  
では」というご意見をいただきました。

しかしながら、既に本市内の全小中学校等においては、スポーツ選手  
のみでなく、文化・芸術活動をされている方や企業などと連携した学び  
の機会を提供しておりますので、ご意見いただいた KPI では、現状値が  
100%となり、KPI として不適當となります。

そこで、これらの取組は児童生徒が「将来の夢」や「目標」を持てる  
よう実施していることから、KPI を「将来の夢や目標をもっている児童  
生徒の割合」に修正し、冒頭で修正のご報告をした、現状値の 77.4%に  
対し、その中間値を 79.7%、目標値を 83%に設定させていただきます。

それに伴いまして、方向性 5「教育環境の充実と多様な学びの提供」  
の主な取組にあります「企業などのスポーツ選手との交流」を「企業や  
スポーツ選手、文化・芸術活動をする方との交流」に修正させていた  
だきます。

続いて「待機児童数ゼロの維持を目指すのであれば、保育園の入所要

件として祖父母の状況を問わず、柔軟に保育サービスを提供してはどうか」また「子どもを社会で育てようという考えに立つことが重要である」というご意見をいただきました。

こちらにつきましては、実際、祖父母の同居要件は入所の審査時に影響はしていますので、今後は、現在よりも、影響を少なくする方向で検討を進めているほか、保育サービスの提供にあたっての保護者の利便性の向上についても柔軟な発想をもち、さらに「充実」させていきたいと考えております。

こうしたことから、方向性 4「子どもを育てやすい環境の整備」の説明文と主な取組を記載のように修正をいたします。

なお、この主な取組に追加しました「ICT を活用した」取組として、アプリによる登降園の管理システムなどの導入を検討しておりますので、保護者の利便性向上に併せて入れさせていただきました。

次に、「質の高い教育」に加え、「誰も取りこぼさない視点」も入れるべきである、というご意見をいただきました。

市の考える「質の高い教育」には、いわゆる学力レベルを高めることとは視点がずれるため「誰も取りこぼさない視点」も含め、その意図を正しく伝えるために、方向性 5「教育環境の充実と多様な学びの提供」の説明を記載のとおり修正いたします。

続いて、「重点戦略 2：魅力ある働く場の創出」についてです。

はじめに、「新たな工場を建てるのが難しく、市外に企業が転出するケースもある中で、KPI として「製造品出荷額等」と「従業者数」を設定しているが、実績値が大手企業の動向によって影響されるため、行政としてどう関わるのか分からない」というご意見をいただきました。

こちらにつきましては、記載のとおり「製造品出荷額等」についての代替案を 3 つ検討してまいりましたので、ご審議の対象としていただきますよう、お願いします。

続いて、「KPI の一つに、シルバー人材センターの会員数を設定しているが、今後の高齢者や女性等の活躍の場を考えると、指標として妥当だろうか」というご意見をいただきました。

こちらにつきましては、ご意見をいただきましたとおり、高齢者が活躍する場をつくり、会員に満足してもらえる就業の機会を提供していく

ことが重要であると考えますので、指標を、実際の就業状況をより表している「シルバー人材センター延べ就労日数」に修正し、記載のとおり目標値を設定いたします。

また、職場における女性活躍を推進するという観点から、新たに「生活と仕事の調和」(ライフ・ワーク・バランス)の支援に取り組んでいる事業所の割合」をKPIとして追加し、現状値の24.4%に対し、中間値を31.5%、目標値を36.0%に設定します。

続いて「スタートアップ支援が重要である」とのご意見をいただきましたので、方向性1「産業の振興及び担い手の確保」の主な取組に、スタートアップという文言を追加し、併せて、説明文中にあります、起業と創業のうち、同義ととれる「起業」を削除いたします。

続いて「重点戦略3:にぎわいの創出」についてです。ここでは、2つのご意見をいただきました。

1つ目は「広報紙の編集に民間経験者のアイデアを採用すると親しみやすいものになる」というものです。

市民だよりの発行を担当する本市の広報広聴課では現在、民間企業出身の職員が複数在籍し、中にはメディア関係の業務に携わっていた者もおりますので、引き続き、読みやすい紙面の作成に努めてまいります。

2つ目は、「にぎわいの創出のために、愛教大との連携を検討できないか」というものです。

愛教大に限らず、大学との連携や民間事業者と連携することで、にぎわいの創出を図ってまいりますので、記載のとおり修正をいたします。

続いて「重点戦略4:誰もが活躍できる社会の形成」についてです。

「地区社会福祉協議会に対する支援とはどういうものなのか、どのような地区社協にするのかということを含めて記載した方が良い」というご意見をいただきました。

地区社協への支援として、市は、金銭的な支援のほか、職員が地区社協の活動に直接入り、活動のアイデアに対する提案や助言などの人的な支援を行っております。地区社協の独立性を保ちつつ適切な支援を行っていくためにも現在の表記とさせていただきます。

続いて「地域には様々な課題を持つ人がいて、地域の福祉資源を有効に活用して安心して暮らせる地域社会をつくる必要がある。」また「方向



性 1「市民一人ひとりが支え合う地域共生社会の形成」の主な取組が医療と介護に偏っている」というご意見をいただきました。

これらのご意見を受けまして、まず、前者については、方向性 1 の実現に向けて地区社協の取組が適していると考えており、後者については、ご指摘を受けまして、主な取組を記載のとおり修正し、地域での暮らしを支える体制として、「地域包括支援センターの機能強化」と、「多職種の協働による地域課題の共有と自立支援」を追加いたします。

続いて「孤立する高齢者が増える中で、その方のニーズを把握し、地域の中で活動することが重要である」というご意見をいただきました。

このご意見を踏まえまして、方向性 2「生きがいを持ち健康に暮らせる環境づくり」の説明文を次のとおり修正いたします。

続いて「自治会が担う役割は大きいですが、余裕がなく十分な活動ができなくなっているため、自治会への活動支援を入れてほしい」というご意見をいただきました。

このご意見を踏まえまして、方向性 3「市民活動の推進」で掲げる主な取組を記載のとおり修正いたします。

次のご意見として「リカレント教育の仕組みが重要である」というご意見をいただきました。

こちらのご意見を踏まえて、方向性 2 の説明文を記載のとおり修正し、主な取組に、「リカレント教育の推進」を追加いたします。

そして、最後になりますが、「老後に楽しめる環境を提供することが重要である」というご意見をいただきましたが、こちらにつきましては、方向性 2 の説明文中のとおり、興味に合わせた学びや体験の機会を提供してまいりたいと考えております。

以上、第 1 回の全分科会からいただきましたご意見に対する修正案等の説明とさせていただきます。

分科会長 この第 2 分科会だけでなく、他の分科会から出された意見とその対応についてもご紹介いただきました。

基本計画のうち、重点戦略のところの確認、検討等が必要となるところがあるようですので、そこから議論を始めたいと思います。

資料 2 の 11 ページ、重点戦略 2 の重要業績評価指標 (KPI) のうち、製造品出荷額等の代替案について、事務局から追加での説明をお願いし

ます。

事務局 KPI の代替案は候補として3つあります。

まず、「法人数」は、工業団地の整備による企業誘致や創業支援などにより、令和3年度の3,814法人を10年後には4,000法人にまで増やしたいという目標のものになります。

また、創業支援、スタートアップの支援により、新たな法人の設立を目指す「新規法人設立数」をとって設定することも考えています。

さらに、「市内総生産」は、製造品出荷額等で対象とする製造業等だけでなく、より広範囲な地域経済の指標となるのではないかとすることで候補とさせていただきました。

分科会長 製造品出荷額等に代わるKPIを3つの候補から選ぶということですが、どのような指標が市民にとっても分かりやすいかということについて、経済分野でご活躍されている委員の皆さまのご意見をいただきたいと思えます。

委員 前回、製造品出荷額等をKPIにすることはかなり厳しいという意見が出されたので変更するということでしたが、魅力ある働く場の創出という目標を達成するのであれば、総合的に考えると市内総生産が妥当ではないかという印象を持っています。

分科会長 市内総生産の考え方については、資料4の中で説明がございます。市内総生産は地域経済の活力を表す指標としてよく使われます。

委員 私も、市内総生産に変更することに異議はありません。魅力的で働きやすい環境ができることで、刈谷市のGDPに反映されると思われます。

分科会長 一般市民の方には少し馴染みが薄いため、魅力ある働く場の創出と解決に向けた文章やKPIをどう読み説くかというつなぎ合わせを丁寧にして文章を組み立てて、関連性を分かりやすくする必要がありますと思えます。

委員 11ページの説明文とKPIとのつながりが感じられないように思えます。文章では、工業用地の創出や事業承継に対する取組を位置付けているものの、KPIがこれらの取組の成果として表現されるものになっていません。

事務局 決めていただいたKPIと課題、それに対する取組を完全に一致させることは難しいものの、表現として関連を意識したものに修正したいと思います。具体的な修正はすぐには難しいので、検討させていただきます。

- 分科会長 この部分でしっくりこないのは、KPI の達成を目指すことに対して、方向性1と2の整合性についても再検討していただきたいと思います。
- KPI については、製造品出荷額等から市内総生産に変更するということでよろしいでしょうか。
- 全委員 異議なし
- 事務局 方向性の表現についても再検討させていただきます。
- 分科会長 そのほか、重点戦略に関する意見対応について、ご意見等はございませんか。第一分科会では幅広い領域が話されており、9 ページのスタートアップについて議論されていますが、対応としてどこに反映されていますでしょうか。
- 事務局 11 ページの方向性1の文中を変更したことで、主な取組で、「創業者に対する支援」を「創業やスタートアップに対する支援」と修正を行っています。創業とは異なるものとしてスタートアップを盛り込んでいます。
- 分科会長 スタートアップは、今日の議論でも出てくる重要なキーワードですので、委員の皆さんにも先取りをしてお確認いただきたいと思います。
- なお、この部分は、刈谷市イノベーション構想と整合は取れていますでしょうか。
- 事務局 計画案を作成する段階で、所管課の商工業振興課との連携は取れています。
- 委員 前回の分科会でスタートアップについて発言しようか迷った経緯がございますが、スタートアップは創業とも近い言葉です。
- 創業とスタートアップは、定義として異なるものとして使い分けを行うということでしょうか。
- 事務局 幅広い創業についても支援は行い、スタートアップに対しても支援を行うということで、使い分けを行いながら両方を位置付けることを想定しています。
- 委員 県がソフトバンクと連携してスタートアップ支援を進めていこうとしている中で、刈谷市がスタートアップ支援に取り組むことがどうなのかなど感じる部分があります。
- むしろ、大企業と連携しながらスタートアップに取り組む方が若い人にもメリットはあるのではないかと思います。刈谷市としては、地元の

企業と連携したスタートアップを支援することができればいいのではないのでしょうか。

分科会長 それについては、先ほどのイノベーション構想を踏まえて、具体的な事業については実施計画にて描かれていくことになるのでしょうか。

事務局 ご指摘のとおり、全ての取組は実施計画の中で具体的な事業として予算化していくことを想定しています。

## 議題

### 1 第8次刈谷市総合計画基本計画（案）について

分科会長 それでは、続いて、基本計画（案）のうち、当分科会に関連する基本方針別計画のうち、22 ページの「3-1 商工業」から「3-3 環境」までについて、事務局から説明をお願いします。

事務局 はじめに、19 ページをお願いいたします。

より具体的にご審議いただけますよう、まずもって総合計画の体系を(2)体系図に沿ってあらためてご説明させていただきます。

まず、体系図の上段左側、基本構想でございますが、将来都市像を「人が輝く 安心快適な産業文化都市」としております。

次に、その右側ですが、将来都市像の実現に向けて取り組むまちづくりの基本的な方向性として「まちづくりの基本方針」を掲げております。基本方針は、上から順番に「都市基盤」、「教育文化」、「産業環境」、「福祉安心」の4方針となっております。

また、体系図の下段でございますが、全てに共通する考え方を示す「マネジメント方針」を掲げております。

以上が基本構想に関する体系のご説明となりまして、次に体系図の右側、基本計画についてご説明させていただきます。

基本計画においては、前回の分科会において既にご審議をいただきました、重点戦略を5つ掲げております。重点戦略は本市のまちづくりにおける主要な課題を解決し、将来都市像を実現するために掲げたものでありまして、これらは各基本方針に対して横断的に取り組むものであります。なお、重点戦略の推進にあたっては「未来技術の活用」、「刈谷の魅力発信」の2つの視点を踏まえております。

そして、これよりご審議いただきますのが、1 番右側に記載されております、4 つの基本方針ごとに策定された合計で 20 ある基本方針別計画と、1 番下段にあります、マネジメント方針において掲げられた 4 つの項目となっております。

簡単ではございますが以上が総合計画の体系についてのご説明となります。

それでは、本日ご審議いただきます各基本方針別計画についてご説明させていただきます。

38 ページからは、施策ごとに「めざす姿」の趣旨についてあらためてご確認いただくとともに、めざす姿の実現に向けた、施策の具体的な内容について、主なものを取り上げてご説明いたします。

「3-1 商工業」の目指す姿は、新分野、新技術への進出や、円滑な事業承継を踏まえた「市内事業者の持続的な成長」と、魅力ある店舗の増加などによる「地域経済の活性化」であります。

具体的な施策の取組としては、「技術革新に伴う事業者の設備投資に係る支援」、「商店街の賑わい創出や魅力ある店舗づくりに係る支援」、「市内での創業促進や事業継続支援」などであります。

40 ページをお願いします。

「3-2 農業」のめざす姿は、営農者の安定的かつ効率的な「農業経営の確立」と「地元農産物の利用拡大」を通じた「地産地消の浸透」であります。

具体的な施策の取組としては、「農業先端技術の導入支援」や「後継者、新規就農者の確保に向けた支援体制の構築」、「農業用施設の整備と保全」、教育機関等における「食育や地産地消の推進」などであります。

「3-3 環境」のめざす姿は、市民、事業者、行政が「連携」して環境問題に取り組むことによる「持続可能な環境都市の形成」であります。

具体的な施策の取組としては、脱炭素社会の実現に向けた「エネルギーの地産地消」や「環境教育プログラムの実践」、「3Rや食品ロス削減に係る普及啓発」などあります。

分科会長 産業の分野でも幅広いので、まず、「3-1 商工業」について、委員の皆様からご意見やお気づきの点がございましたら、ご発言をお願いします。

委員 どの分野にも共通していることですが、後継者不足が課題となっている中で、支援のみならず、魅力を伝えるということは、「3-2 農業」のでも同じことが言えると思いますが、この部分の詳細が少し読み取れなかったなのでその辺りを確認できればと思いました。

事務局 商工業では、「313 持続的な事業経営」①に関わりながら、実施計画を通じて具体化することになると思います。

委員 現状、先を見通せるような商店街の姿ではありません。特に、コロナの影響によって閉店するところが増え、商店街が形成できない状況に今年度から陥るような感じがしています。

昔のように、まとまった店舗がある商店街は刈谷駅前以外にはなく、広域商店街になっています。

これからの商店街が進む道は、いかに強い個店をつくるかになっていきますが、後継者がいないのは致命的であり、それが空き店舗にも影響していき、将来の展望を持たない原因になっています。

将来に希望を持たせるような内容を基本計画の中に書き込んでいただけるとありがたいと思います。

分科会長 施策のところで、個店強化や後継者育成、新規事業者の支援を位置付けていくということでしょうか。

委員 デジタル化やキャッシュレス化など、刈谷市独自の方法を大手企業も巻き込んだ形で、打ち出していきたい。

委員 今のお話を伺うと、38 ページの課題の捉え方が変わってくるのではないのでしょうか。商店街が形成できなくなると、必要なのは商店街の活性化ではなく、個店の強化ということでしょうか。

委員 個店を強くしてまちを活性化させることが一番であります。そのためには刈谷市独自の手法を考えていかなければならないと思います。

委員 かつての商店街のように人が集まって人が騒いでいるといったにぎわいを生み出すためには、情報化や IT 化でなくても、原点に戻って人が行きたいと思う魅力をどう打ち出すかであると思います。

委員 現在、全国的に商店街が維持できているのは門前町だけです。生活様式が変わっている中で、かつての商店街のにぎわいを取り戻すことは難しいのが現状です。確かにイベントを開催すると人は集まりますが、あくまでも一過性のもので、人出は継続しません。刈谷市内では駅前商店

街だけが、「昼も夜も楽しいまちづくり」というコンセンサスの下で 10 年間取り組み、結果として飲食店と来訪者も 2 倍になったと実感しています。駅前や門前町のような集客力があるところには可能性があります。一方で、皮肉なことに道路がきれいに整備、広くなるたびに商店街がなくなっています。そういった中で、先が見通せる方向性を共有できるといいなと思います。

委員 かつての商店街は、小川が流れている場所など人が歩きたいと思える空間があり魅力的だったと思います。

昨今の道路整備は自動車のためにされ、人のためになっていないことから、歩きたいという場所がないのが現状だと思います。

委員 高齢化が進むと駅周辺に人が集まり、マンションがたくさん建ったことで、相当人数が多くなっています。

例えば、銀座通り商店街は「元気なお年寄りの集まるまちにしよう」、かりがね発展会は「元気なまちづくり」などそれぞれ商店街ごとにテーマを掲げて、それに合わせた店づくりを進めようとしています。なかなかうまくいっていないのが現状です。

分科会長 めざす姿と施策の背景、施策の内容の表現を、現在の商店街や個店が抱えている課題と合わせていくことが重要となります。

委員 私は北部地域に住んでいますが、アーケードにお店が集積しているという商店街のイメージがよくわからないというのが率直なところです。

中小店舗の集合した商店街が後継者不足等で存続が危ぶまれている一方で、買い物難民になっている人もいます。

このように、商品を買う人と売る人をつなげることが重要だと思いますが、昔からの商店街を再生させるには時間がかかり、それまでに疲弊してしまうため、ITなどを活用していくことも重要だと思います。

分科会長 今のご意見は、「312 商業の活性化」②の内容を充実強化していかなければいけないという重要な指摘であると思います。

委員 商工業のめざす姿や「311 工業の振興」①で、「人材育成」という表現がありますが、ものづくりのまち刈谷は、大手企業の力を借りながら、安くていいものをつくる人材を育てること、中小企業の力を上げていくことが必要だと思います。

委員 刈谷市の場合、商工会議所が人材育成に力を入れており、商業につい

でも、年間を通して多くの勉強会を開催しています。

このことは、日本に誇れる取組であり、今後、さらに市とも連携して強力に推進していただけるとありがたいと考えています。

分科会長 商店街が活性化する前に、魅力ある店舗を強化することについて表現すること、コミュニティのサポートや買い物難民への対応など社会性を持った活動をする必要だと思えます。

委員 人材育成は、学校教育から始まり、企業に勤めている従業員への教育までに及びますし、ものづくりについては市と協力しながら取り組んでいます。

また、市も商工会議所もデジタルに関する取組を行っていますが、大手を除く中小製造業や商業では決して十分ではないというのが実際のところでは。

学生に対する教育についても熱心に取り組んでいますが、刈谷市に残ってもらえるかというところでもありません。

スタートアップについても取り組もうとしていますが、市内の人材に残ってもらうだけでなく、外から誘致するという考え方も必要だと思えます。

分科会長 「311 工業の振興」②に係る指摘だと思えます。施策の背景をどう表現するかは難しいところですが、「ものづくり基盤の強化に向けて、次代を担う人材育成」と言うのは容易いけれども、今は、デジタル化に対応した人材の育成が重要なテーマになっていますので、それに関してふれられるように補っていく必要があると思えます。

委員 愛知県のスタートアップについて話題に挙がりましたが、インフラをつくること、力を入れていくことをメッセージとして発信することが重要だと思えます。

分科会長 38 ページに記載の施策の背景につながる指摘ですが、多様な人材が不足するのであれば誘致するという視点も必要である。

委員 個々で人材育成を行うより、外からの視点も入れて取り組むことがより良いのではないかと思います。

分科会長 各委員からのご指摘を踏まえて、対応を考えることではいかがでしょうか。

事務局 「312 商業の活性化」②における「魅力ある店舗」として、キャッシ



ュレスや昔ながらの雰囲気など何が魅力になるのかは分かりませんが、行政として支援をしていくことは方向性としてあると思います。

「311 工業の振興」②でデジタル化のスキルを身に着けるのが主眼だと思えます。また、外からの誘致については、刈谷市としてどの規模でどのくらいやるかということは具体性をもって明示することはできませんが、方向性としては位置付けたいと考えています。

表現の調整を含めて、検討したいと思えます。

委員 加えて、人材育成に関する記載が工業分野にしかないのは違和感があります。

分科会長 実際に、学校では、高校生に創業の気付きにつながる教育をしていますし、商業分野でも次世代の人材育成は重要であると思えます。

委員 「商店街の活性化」ということですが、既存の商店街を活性化することが10年後に向けた課題なのか。あるいは、先ほどの委員の発言にもありましたように、一つひとつの店舗を強くして結果として新しいかたちの商店街になることをめざすのか、既存の店舗だけではなく、外からも刈谷でビジネスがしたいと思う店が増え、そういうところも巻き込んで新たな商店街として活性化していくということだとすると、現在の記載では、既存の商店街を活性化されるような印象を受け、それだと描く姿は違うように思えますので改めて検討していただきたいと思えます。

事務局 ご指摘の部分についても、庁内で調整して対応させていただきます。

分科会長 既存商店街の活性化をイメージしがちですが、必ずしもそうでないという考えであることを整理し、表現していただきたいです。

それでは、続いて、「3-2 農業」については、いかがでしょうか。

委員 「323 農業に親しむライフスタイルや食育の推進」②で市民菜園についての記載がありますが、農地を市民に貸し出すことに、市からの補助があるのでしょうか。と言いますのも、近所で農地所有者が高齢になったので、市民菜園にしたいと10年以上前に、市に相談に行ったものの、実現に至りませんでした。

今後、農家の高齢化に伴い、農地を維持できずに管理ができていない状況が増えるので、若い世代の市民が手軽に農業にふれる機会を提供できると、その子どもたちにも良い経験になるのではないのでしょうか。

事務局 具体的な補助ということはないにしても、場所を提供すること、PRす

ることで、多様なライフスタイルの1つとして農業を組み込んでいただくことも事業の目的として、農政課が担当しています。

委員 刈谷市における優良な農地は刈谷ハイウェイオアシスの用地になったこともあり、ほかのまちと同様に、経営規模を大きくすることで農業経営が成り立つとは思えません。

兼業農家が日曜日に少し農作業をして、刈谷市の食料を賄えるとは考えにくいですし、給食にもそれほど多くの食材は提供できていないと思います。

刈谷市で地産地消を進めるには、異なる考え方をもって進めないと、全体の価格競争に晒されたら生き残れないと考えます。

分科会長 めざす姿では、農地の集積を図ること、営農事業体の経営の安定化を図り、生産を効率的に進めるとしてはいますが、個々の兼業農家では生き残ることが難しいということですね。

委員 刈谷ハイウェイオアシスに農産物を納めるような小さい農家は、生き残れるかもしれません。

夏場の農産物は高原野菜に取って代わられることもあり、刈谷市全体の食をカバーしようとするのは難しいと思います。

刈谷市での調達だけにこだわるのではなく、三河地域を幅広く対象にした取組にしていく方が望ましいと思います。

分科会長 それでは、続いて、「3-3 環境」については、企業でも取組が進んでいるでしょうし、ビジネスチャンスとして捉えることができると思いますので、いかがでしょうか。

委員 めざす姿について、市民、事業者、行政などが連携して取り組むという考え方は、そのとおりだと思います。

また、この項目は他の自治体でも同様の記載になると思われますが、刈谷市の総合計画で記載するとなると、どのように特色を出していくのかがポイントであると思います。

分科会長 施策の内容に、どのように刈谷らしさ、特色を出すのかということだと思います。

刈谷の環境は市単体で完結せず、周辺自治体とより連携して同じ目標・目的を掲げていくことが重要なかもしれません。

そのうえで、刈谷市らしさをどう出して施策を進めていくかというこ

とを考えないといけません。

事務局 刈谷市らしさということに関連して、「333 脱炭素社会の構築」①にあるエネルギーの地産地消について、地域新電力会社を設立し、そこで生まれたエネルギーを地域で循環させることを知立市と連携して進めていることは特色として言えると思います。

また、西三河地域を意識しながら取組を展開していきたいと思います。

分科会長 エネルギーの地産地消は今までも最も難しいところではあると思いますが、引き続き、取り組んでいただきたいと思います。

委員 女性の会などの活動がない自治体もある中では、刈谷市らしさといっても良いのではないのでしょうか。現在は、家庭で出る生ごみを自然に返す段ボールコンポストの取組を市からの補助をいただきながら進めています。女性の会の活動も先行きが不透明な部分もありますが、こういった市民の取組をPR していくこともできるのではないのでしょうか。

分科会長 ご指摘は、「331 環境意識の向上」に関連することとして、反映されているのか、事務局でも確認いただきましょう。

委員 施策の背景について、SDGs という言葉が使われていますが、他の分野でも SDGs と関わるにも関わらず、環境分野だけに記載があることに違和感があります。

事務局 指摘のとおり、SDGs は環境だけでなく幅広い分野に関連しますが、SDGs の成り立ちとして環境と関連しているので、表現が残っているのかも知れません。

記載に至った経過と理由の確認を含めて、持ち帰って検討させていただきたいと思います。

分科会長 それでは、時間の都合上、60 ページ、61 ページの「マネジメント方針」については、全分野に亘る分野ですので、郵送される市議会からの意見と併せてお目通しいただき、第3回の分科会にて議論していきたいと考えます。

また、本日の審議対象としました「3-1 商工業」から「3-3 環境」まで、お気づきの点がございましたら、8月1日（月曜日）を期限にメールなどで事務局にお寄せください。

## その他

事務局 次回の分科会のご案内になります。次回は8月10日（水曜日）、少し遅い時間になりますが、午後3時から、市役所3階にあります、301会議室において開催させていただきます。次回の分科会まであまり日が空きませんが、よろしくお願いいたします。